

2025年度決算報告書

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日

一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会

目 次

貸借対照表		1
正味財産増減計算書		2
財務諸表に対する注記		3
附属明細書		4

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
流動資産			
現金及び預金	8,114,444	7,012,291	1,102,153
未収入金	232,100	232,100	0
前払費用	7,700	7,700	0
流動資産合計	8,354,244	7,252,091	1,102,153
資産合計	8,354,244	7,252,091	1,102,153
II 負債の部			
流動負債			
未払金	1,744,600	1,733,600	11,000
預り金	12,252	12,252	0
未払消費税等	36,900	11,500	25,400
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	1,863,752	1,827,352	36,400
負債合計	1,863,752	1,827,352	36,400
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	6,490,492	5,424,739	1,065,753
一般正味財産合計	6,490,492	5,424,739	1,065,753
正味財産合計	6,490,492	5,424,739	1,065,753
負債及び正味財産合計	8,354,244	7,252,091	1,102,153

正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	19,960,000	17,900,000	2,060,000
データ利用料収入	3,383,237	6,078,031	△ 2,694,794
雑収入	44,000	134,000	△ 90,000
受取利息	22,033	7,150	14,883
経常収益計	23,409,270	24,119,181	△ 709,911
(2) 経常費用			
租税公課	110,273	125,744	△ 15,471
データ統合費	21,438,120	23,688,376	△ 2,250,256
業務委託費	748,000	572,000	176,000
システム関係費	7,700	7,700	0
雑費	39,424	86,020	△ 46,596
経常費用計	22,343,517	24,479,840	△ 2,136,323
評価損益等調整前当期経常増減額	1,065,753	△ 360,659	1,426,412
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,065,753	△ 360,659	1,426,412
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,065,753	△ 360,659	1,426,412
一般正味財産期首残高	5,424,739	5,785,398	△ 360,659
一般正味財産期末残高	6,490,492	5,424,739	1,065,753
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,490,492	5,424,739	1,065,753

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式としている

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

該当なし

2 引当金の明細

該当なし

監査報告書

2026 年 6 月 9 日

一般社団法人 音楽情報プラットフォーム協議会

代表理事 畑 陽一郎 殿

監事

宮沢 祐二

監事

吉岡 健

監事

北原 宏之

私たち監事は、当協議会の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の理事の職務の執行について監査を行い、その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協議会の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当協議会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上